

夏季における人身海難の傾向と対策

夏季には、遊泳中の人身海難が急増します。

その傾向と対策を知って、未然に人身海難を防ぎましょう！



平成30年7月
交通部安全対策課

人身海難の傾向

【全体】

- 遊泳中の事故が急増

【遊泳中】

- 溺水が6割で、遊泳可能な海水浴場以外での発生が半数以上
- 飲酒した状態では、死者・行方不明者が発生する割合が高い
- 10歳未満の場合、保護責任者の監督により防げる事故が4割以上

【スノーケリング中】

- 溺水が8割で、死者・行方不明者を伴う事故が6割以上



対策のポイント



【遊泳中】

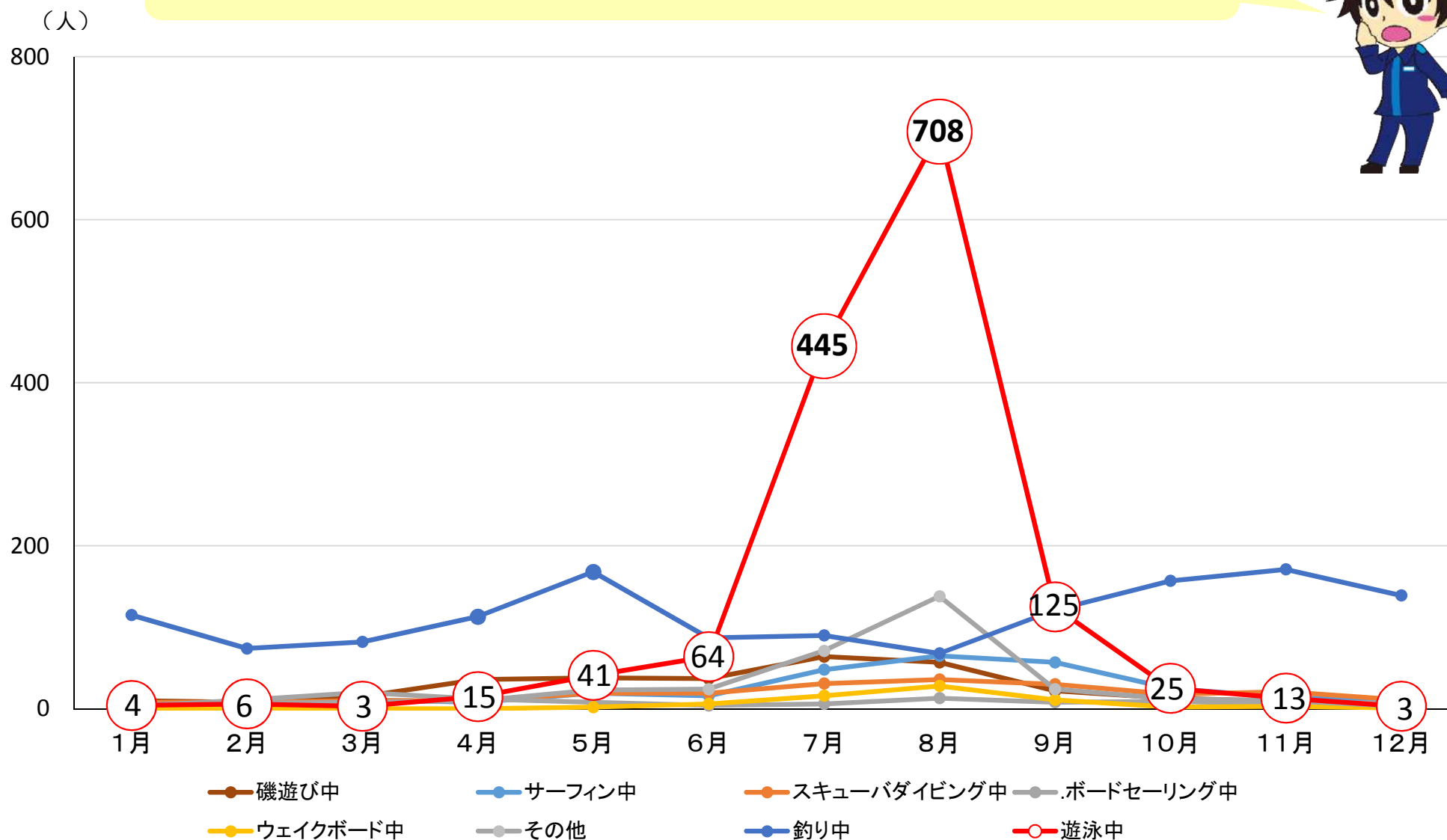
- 遊泳は開場された海水浴場かつ遊泳可能な時間帯に行いましょう
- 飲酒した状態での遊泳は行わない
- 子供から目を離さない

【スノーケリング中】

- ライフジャケット等の浮力体を着用しましょう

月別 マリナーに伴う人身海難発生状況

遊泳中の事故は、7・8月に最も多くなります。

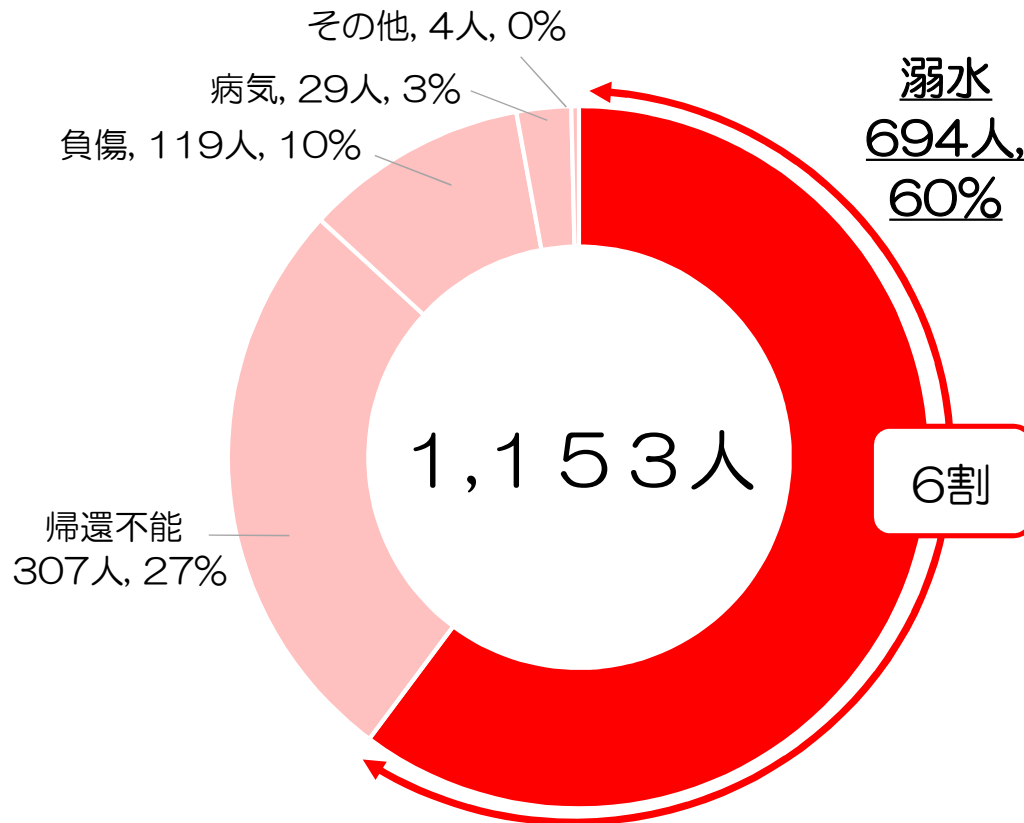


遊泳中の人身海難 事故内容と遊泳場所

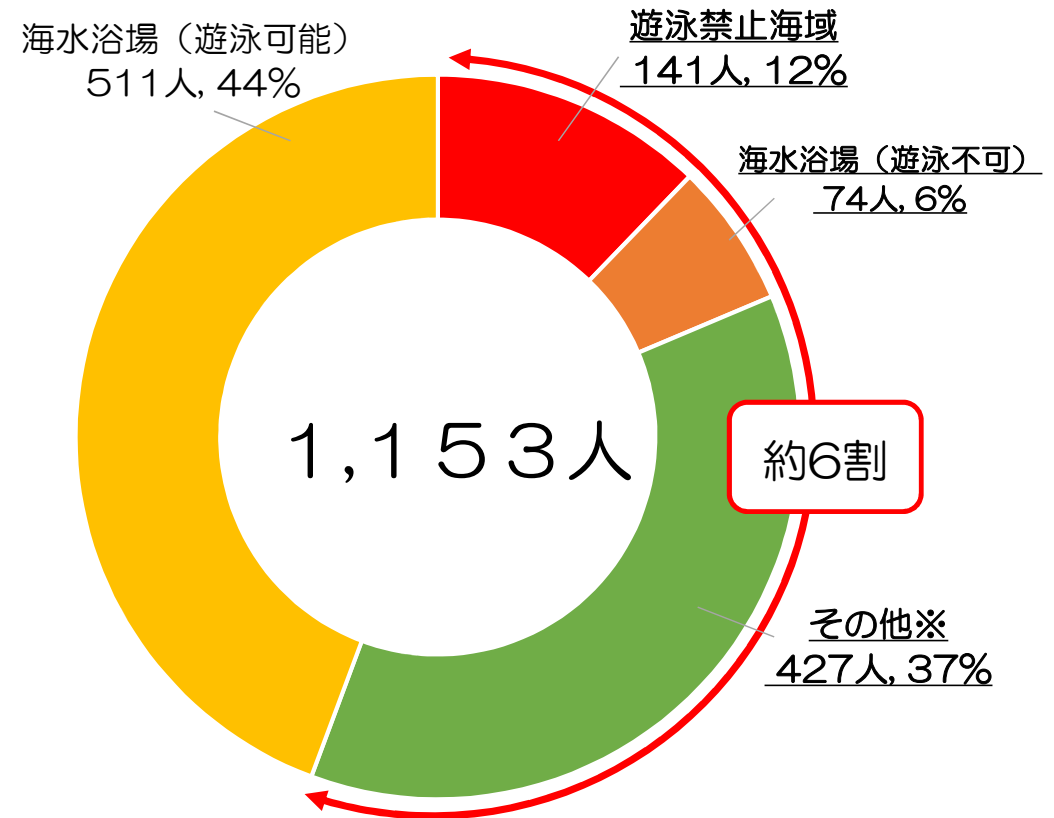


遊泳中の事故は、溺水が6割を占め、遊泳可能な海水浴場以外で発生した事故が約6割となっています。

【事故内容別の割合】



【遊泳場所別の割合】



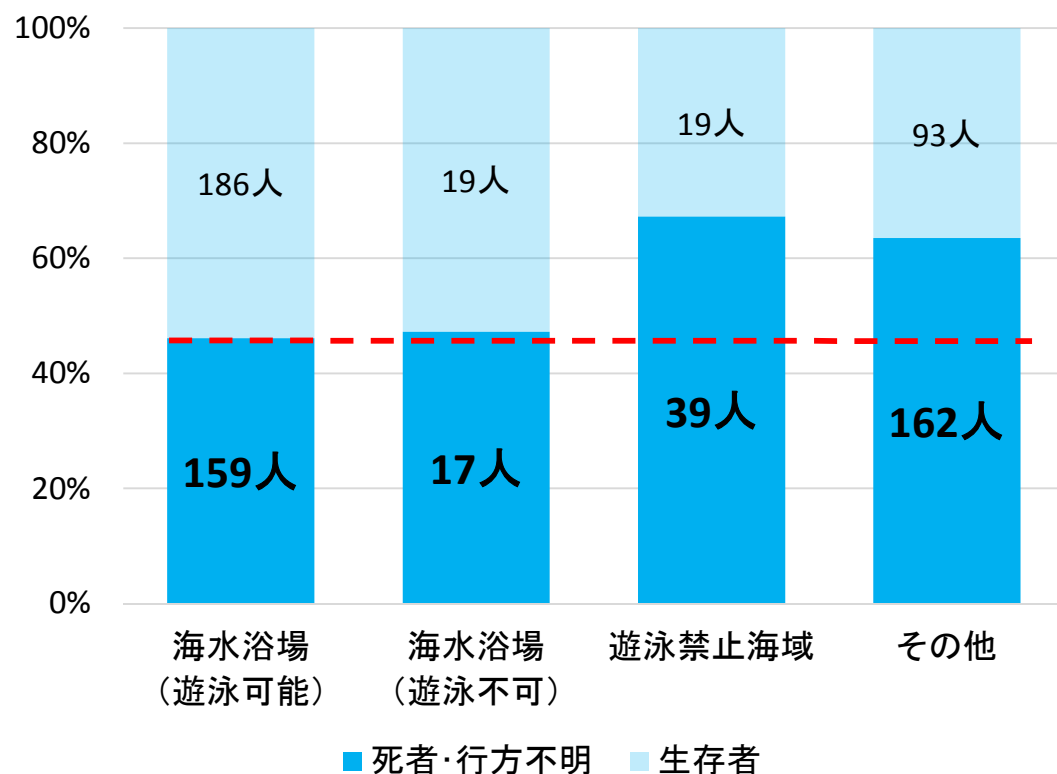
※海岸、磯場、シーズン外の海水浴場等

遊泳中の溺水 遊泳場所別発生状況と主な事例

遊泳中に溺れる事故は、**遊泳可能な海水浴場以外**の場合、**死者・行方不明者が発生する割合が高くなっています。**



【遊泳場所別の生存割合】



【主な事例】

[事例1]

海水浴場ではない海岸で泳いでいたところ、足がつかなくなって戻ろうとしたが、3名が溺れて死亡したものの。

[事例2]

海水浴場ではない海辺で、流されたビーチボールを取りに行ったところ、溺れて死亡したものの。



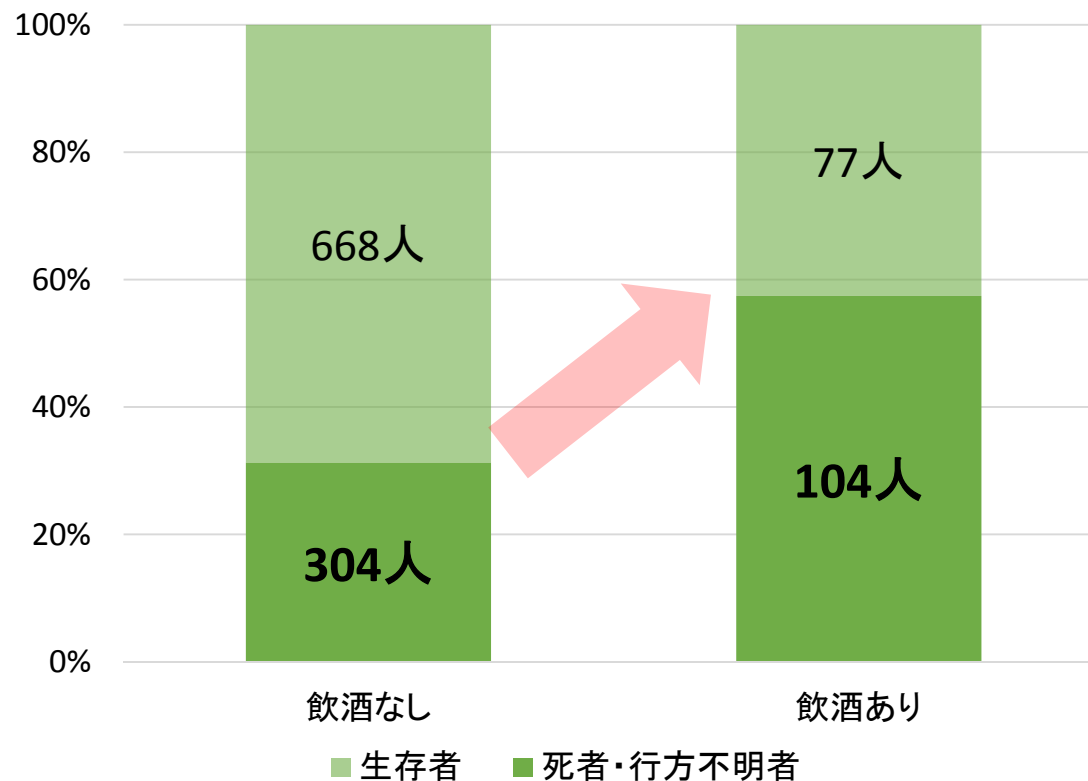
開設された海水浴場であっても、
遊泳可能な時間帯で遊みましょう！

遊泳中の溺水 飲酒別発生状況と主な事例



飲酒した状態で遊泳した場合、**死者・行方不明者**が発生する割合が高くなっています。

【飲酒の有無別の生存割合】



【主な事例】

【事例1】

事故者は、バーベキューや飲酒をしつつ海水浴を行っていたところ、溺れて死亡したものの。

【事例2】

事故者は、酒酔い状態で知人と海水浴を行っていたところ、溺れて死亡したものの。



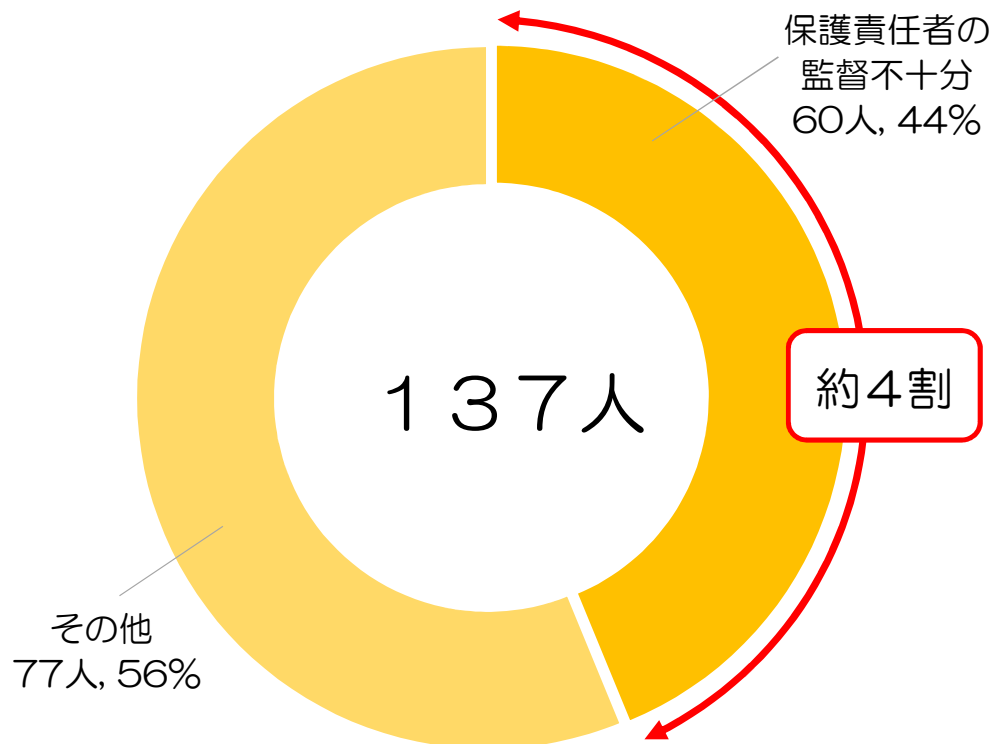
飲酒した状態での遊泳はやめましょう！

10歳未満 遊泳中の人身海難 背景要因と主な事例

10歳未満の事故者の場合、**保護責任者の監督不十分**を原因とする事故が**約4割**を占めています。



【背景要因別の割合】



【主な事例】

事故者は、兄弟と遊泳していたが、両親が目を離した数分の間に海面に浮いている状態で発見され、病院に搬送されたもの。

事故者が浮いていた場所は、砂浜から約10メートルの海域であった。

子供連れの場合は、目を離さず一緒に行動しましょう！

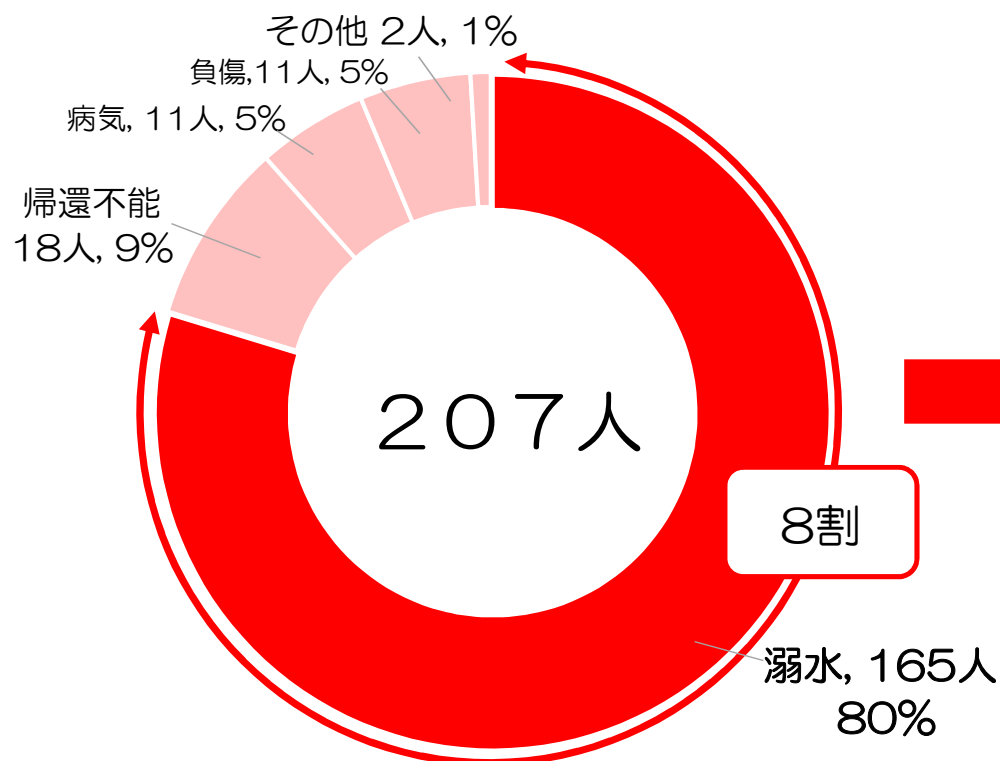
スノーケリング中の人身海難発生状況



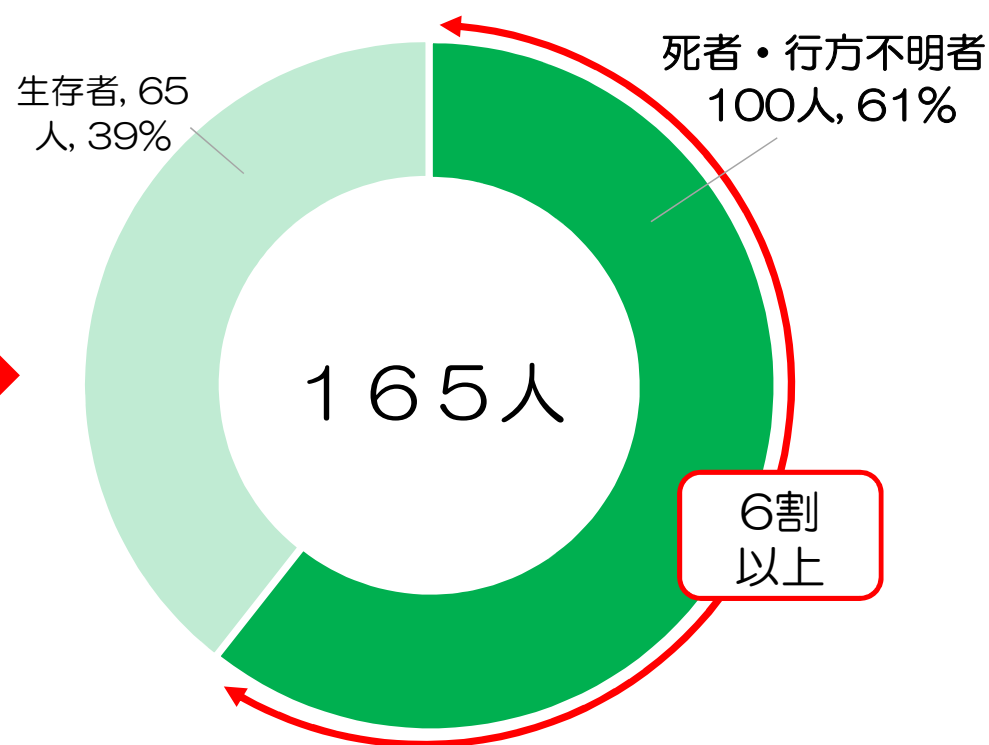
溺水が8割を占め、そのうち死者・行方不明者を伴うものが約6割になっています。

スノーケリングを行う際は、ライフジャケットなどの浮力体を必ず着用しましょう。

【事故内容別の割合】



【溺水事故の生存割合】



スノーケリングの安全ポイント

協力：日本スノーケリング協会

スノーケリング4点セットを必ず使用しましょう。

⇒水中マスク、スノーケル、フィン（足ヒレ）、ライフジャケット等の浮力体の4点セットを使用し、
水面での浮力を確実に確保する事が必要です。

スノーケリングの基本的な技術を身に付けましょう。

⇒日本スノーケリング協会及び指導団体認定の指導員による講習会等に参加し、**基本的な知識と技術を身に付ける**ようにしましょう。

水中に潜らないようにしましょう。

⇒水中に潜るにはスノーケリングと異なる技術が必要となり、危険性も増すことになるので、**安易に水中に潜らない**ようにしましょう。

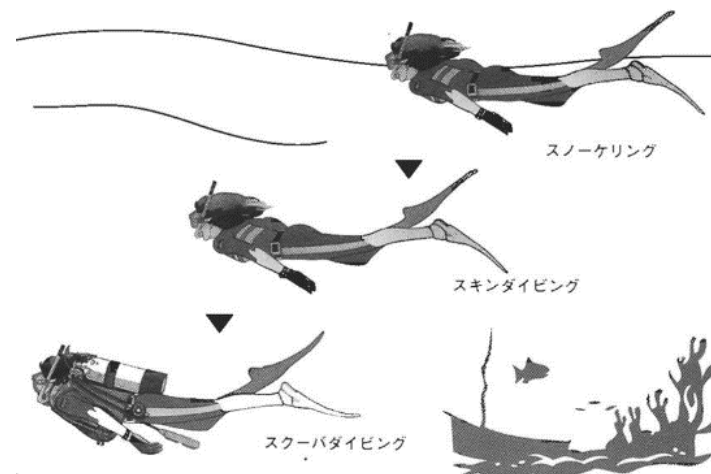
○スノーケリング

○スキンドайビング

スノーケリングから一歩進んだ段階であり、装備はスノーケリング4点セットから浮力体を除いた状態で行い、素潜りとほぼ同義である。

○スクーバダイビング

自給式水中呼吸装置（空気ボンベ）を使用することで、水中で呼吸をしながら活動するマリンスポーツ



飲酒後は遊泳しないようにしましょう。

⇒遊泳中の事故において、飲酒をした場合の死亡率は、飲酒をしなかった場合と比べ約2倍になります。**飲酒後は遊泳しない**ようにしましょう。

バディやグループで行動し、連絡手段を確保しましょう。

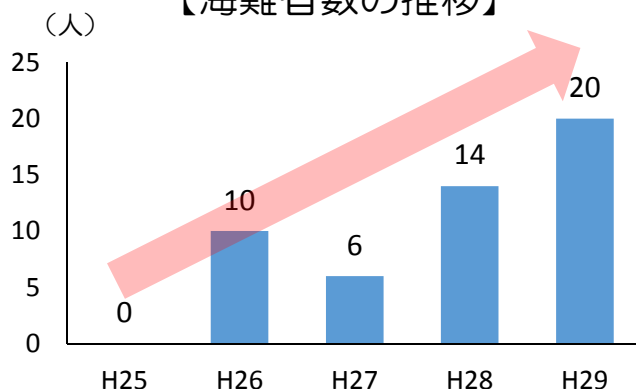
⇒万が一事故にあった時のため、**単独では行動しない**ようにし、防水パック入りの携帯電話などの連絡手段を確保しておきましょう。また、事故を目撃した場合は、海上保安庁（118番）などの公的救助機関に連絡しましょう。

SUP中の人身海難が増加傾向

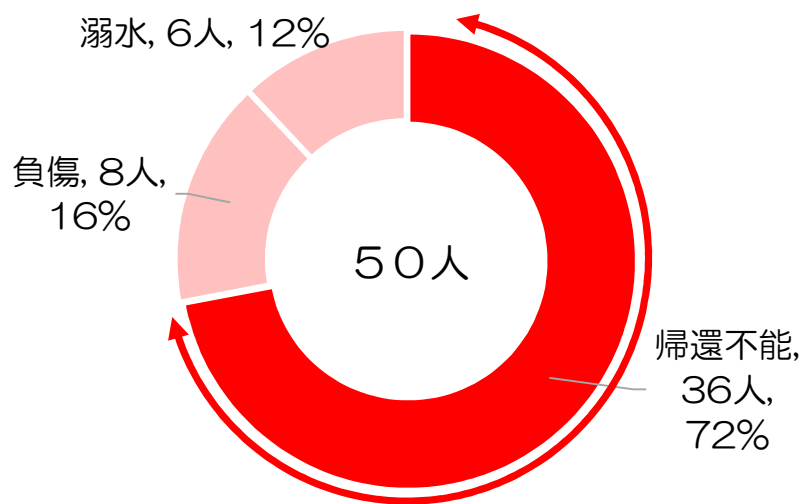
近年、SUP（スタンドアップパドルボード）中の人身海難が増加傾向にあります。

1年未満の経験の浅い者が帰還不能に陥る事故が半数を占めていることから、基本的な技術を習得するまでは、沖合に出過ぎないようにしましょう。

【海難者数の推移】



【事故内容別の割合】



【経験年数別の割合】

